

第 2 回 築川流域懇談会

議 事 録

平成 16 年 11 月 30 日

於：サザンパレスフォルテ

懇談会日時

平成 16 年 11 月 30 日

13 : 30 ~ 16 : 30

懇談会場

岩手県盛岡市茶畑 1 丁目 20-23 サザンパレスフォルテ

出席者

懇談会委員

(敬称略)

No	氏名	所属団体	職名	備考	出欠
1	阿部 清見	盛岡市町内会連合会	柳下町内会会長		出席
2	石川 トシ子	J A 盛岡市東部支所	女性部		出席
3	内田 尚宏	NPO 北上川流域連携交流会	理事		出席
4	岡田 秀二	岩手大学農学部	教授		欠席
5	塚 茂樹	岩手大学工学部	教授		出席
6	澤口 忠	盛岡市町内会連合会	根田茂心和会会長		出席
7	澤口 春夫	盛岡市消防団	第 18 分団長		出席
8	関山 房兵	猛禽類生態研究所	所長		出席
9	高山 定子	中野小学校 P T A	会長		出席
10	千葉 利信	盛岡市町内会連合会	片岡町内会会長		出席
11	中村 正	岩手県自然保護協会	常任理事 事務局長		出席
12	藤原 誠太	公募			出席
13	細矢 定雄	公募			出席
14	三輪 式	岩手大学農学部	教授		出席
15	森 ノブ	盛岡市都市計画審議会	委員		出席
16	八幡 諒子	公募			出席
17	吉田 久孝	盛岡河川漁業協同組合	代表理事組合長		出席
18	吉田 謹二	三和水利組合	組合長		出席
19	吉田 新一郎	盛岡市町内会連合会	川目上躍進会会長		出席
20	吉田 俊和	盛岡市森林組合	代表理事組合長		出席

岩手県（河川課、盛岡地方振興局、築川ダム建設事務所）

No.	氏名	所属	役職
1	若林 治男	岩手県県土整備部河川課	担当課長
2	榎山 護	岩手県県土整備部河川課	主査
3	及川 隆	岩手県県土整備部河川課	主査
4	馬場 聡	岩手県県土整備部河川課	主任
5	佐々木雅章	岩手県県土整備部河川課	主任
6	佐々木克幸	岩手県県土整備部河川課	主任
7	中澤 昭典	盛岡地方振興局土木部	次長
8	豊島 和美	築川ダム建設事務所	所長
9	成田 潔	築川ダム建設事務所	次長
10	小関 司	築川ダム建設事務所	主査
11	石川 幸洋	築川ダム建設事務所	主任
12	佐々木直実	築川ダム建設事務所	主任
13	山本 純一	築川ダム建設事務所	技師

盛岡市

No.	氏名	所属	役職
1	藤村 裕蔵	盛岡市下水道部	次長

一般傍聴者：5名

報道機関：2社

懇談会

1. 開会

- ・開会宣言

司会者（築川ダム建設事務所 成田次長）より開会宣言。

- ・委員出欠席確認

司会者より岡田委員の欠席報告と今回初出席の森委員が紹介された。

森委員

森です。この間は大変失礼しました、欠席させていただきました。今後ともよろしくお願
い致します。

- ・配布資料確認

司会者より配布資料の確認が行われた。

2. 挨拶

事務局（中澤次長）

盛岡地方振興局土木部次長の中澤と申します。よろしくお願ひ致します。本日は委員の方々にはお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回が2回目の懇談会となります。今回は治水について事務局から説明を申し上げましたあと、委員の皆様にご審議をしていただく予定となっております。治水につきましては住民の生命に係わる重要な問題でありますと共に、流域の日常生活等様々な問題に関連する事柄でございます。またその対応には巨額な事業費を要する事から、税金の使い道としても最も効率的な執行という観点からも考えていかなければならない問題であろうと考えております。また一方、治水計画というものにつきましては、自然現象を相手にするという事でございますので、そこには統計的な手法による推論や予測というものが入ってまいります。そういう中では正解というものが必ずしも1つになるとは限らない場合もございます。確率統計的に安全度というものを考えていくことからダム或いは堤防、何を造るにしても100%これでOKという形は無いものであります。すなわちハード対策では被害を完全に止めるという事は出来ない性格があります。さらに往々にしてハード施設を造るには自然の改変を伴うことから様々なマイナス面も生じる事も事実でございます。しかし治水によって生じるプラスとそのマイナス面と両方をしっかり直視して、最も良い形は何なのかという事を様々な異なる立場の住民あるいは社会環境の中から何がいいのかという事がある意味で折り合いを付けていかなければならないという問題であろうかと私は思っております。そういう意味で社会にとって最も良い形はどういう形なのか、多くの人々が納得できるというところは何なのか、今日お集まりの方々様々な視点から議論頂いて方向性を見い出して頂きたいというふうに考えております。よろしくご議論お願いしたいと思ひます。

3. 議事

- ・ 議事内容

- (1) 前回いただいた主な要望（意見）とその対応
- (2) 治水計画について
- (3) 意見交換
- (4) 第 1 回資料の訂正について
- (5) 宇津野橋の確認について
- (6) その他

堺会長

議題を見ますと、(1) (4) (5) は前回の懇談会に関連するものですので、先にご説明いただき、そのあと (2) の治水計画についてご説明いただきたいと思います。事務局よろしいでしょうか。

事務局

はい。

堺会長

それでは、(1) (4) (5) (2) の順に説明をお願いします。

- ・ 議事内容 (1) について

事務局 小関総括主査より配布資料【資料 2】「前回いただいた主な要望（意見）と対応」について説明。

- ・ 議事内容 (4) について

事務局 石川主任より配布資料【第 1 回懇談会訂正資料】について説明。

- ・ 議事内容 (5) について

事務局 石川主任より配布資料【参考資料 2】「宇津野橋確認資料」について説明。

堺会長

事務局の方から 3 点ほど報告がありましたが、まず【資料 2】「前回いただいた主な要望（意見）と対応」についてですが、皆さんからの意見が抜けていないか、また対応する時期としてはこれでよろしいか、ご意見を伺いたいと思います。

何か抜けていることがありますでしょうか。

堺会長

特に無いようでしたら、対応時期等についても私はこの時期でよいと考えておりますので、この予定どおり事務局で資料を作っていただくということで皆さんよろしいでしょうか。

各委員

はい

堺会長

それでは事務局には、そのようにお願いします

堺会長

次に、2つ目として【第1回懇談会訂正資料】ですが、写真が裏返しだったという非常に初歩的なミスです。これはあまり大きな問題ではないと思いますが、事務局には今後このようなミスが起きないようにお願いしたいと思います。

3つ目ですが【参考資料2】「宇津野橋確認資料」は、前回、宇津野橋とした資料は違う場所を写しているのではないかと、との疑義が出されましたが、只今事務局から間違いなく宇津野橋の写真であったとの説明がありました。これはどうでしょうか。

吉田（久）委員

私が指摘した事項です。流れが逆方向だったので戸惑った訳でございます。訂正いただいた内容で結構です。

堺会長

小さなミスですが、流れが逆になると印象が違いますので資料は精査して出して頂くようにお願いします。それでは、3点について前回のとりまとめですが何かございましたら、この場をお願いします。

八幡委員

資料を出すときに現況しか知らないということがあります。資料の説明にいつの頃の写真を使ったのかということと、これが河川改修が行われる前だったのか、そうではなかったのかよくわからない。今日資料頂いて、はじめて河川改修前の低い位置にあった橋桁だったということがわかりました。川の状況がよくわかるような資料の提供をして頂きたいと思いません。

堺会長

事務局よろしいでしょうか。

事務局（小関総括主査）

了解いたしました。

堺会長

事務局の方は、「平成2年」と記載されていれば「河川改修前」とわかるでしょうが、一般の方には、どの時点かわかりにくいと思います。ですから、年代だけではなくてコメントがつくとわかりやすくなると思いますので、よろしくお願いします。

八幡委員

事前に送って頂いた渇水の資料は、どこのところでご説明いただけるのでしょうか。

堺会長

【資料4】について、本日事務局よりご説明する予定はありますか。それとも配布資料ということですか。

事務局（小関総括主査）

新聞記事については、洪水 6 件、渇水 2 件を収集し、読みづらい部分については打ち直して読みやすい形にしました。今回は、特に中身の説明については省略させて頂きたいと考えております。

八幡委員

戴いた新聞記事を見て、本当にこういう資料の提出の仕方でいいのか、と思ったのですが、「雨不足にリンゴも“泣く”」という渇水資料の新聞記事を見ますと、標高 300mの位置のリンゴ園の渇水の記事です。「その頃はんかんが施設もなく、頼みは雨だけだった」という記述が書かれているわけなのですが、私が質問したのは、「パワーポイントの新聞記事だけでは、築川の渇水の状況がどうだったのかわからない、築川はどうだったんですか」と質問したわけなんですけど、ダム事務所の方では、新聞記事以外に入手方法が無いのか、と思いついて。もしできれば、流域にお住まいの委員の方もいらっしゃるわけですから、新聞記事当時の記憶があれば、築川が本当に水が枯れて、水利組合があるわけですが、そこの方々が築川の水を使うこともとても困難な状況になったものなのかどうか、そういうあたりをやっぱり示して頂かないと、これが本当に築川の渇水というふうにはならないのではないか、と思いついてます。

堺会長

おそらく渇水についてあまり詳しい資料がないのは、今回のテーマが治水のためで、渇水の話は利水のところで出てくるんじゃないかと私は想像していたのですが、事務局の方はどうですか。

事務局（石川主任）

今回の新聞記事の収集につきましては、「築川」という川そのものに限定したものではなく、「築川流域」ということで周辺の地域についても記載されてるような新聞記事を収集しております。ですから、ご指摘のところについては「盛岡市川目」ということで記載になっていると思いついてますが、築川流域の地区であるということ今回掲載させて戴いております。

堺会長

今、八幡委員がおっしゃったのは、新聞記事だけではなくて地域住民の方からももう少し情報を集めたらいかかが、ということだと思いついてすけども。ただ、今回は治水ですので、それを（資料の提示）なされていないだけかと思いついてますが、そうではないのですか。

事務局（石川主任）

特に、洪水・渇水ということ、あるいは洪水のみに注目してということをやったわけではございません。新聞記事について収集したということではございます。ですから地域住民の方からの聞き取り調査とか、その辺については今はやってございません。

堺会長

それは可能ですか。古い時代のものは難しいとは思いついてますが。

事務局（小関総括主査）

今、八幡委員からお話があったのですが、ここには地元の方もおられますので、できれば記憶でご意見を出していただくとか、もしよろしければこの場でお願いしたいと思うのですが。

吉田（俊）委員

私は、宇曾沢水利組合の組合長も務めております。私の田が一番下流でございますので、3年に一回くらい渇水で田に水がかからない事があります。水が必要なのは田植えから出穂期までで、穂が出ればもういらなくなるのですが、6月あたりの雨が降るときで渇水するということは4～5年に1回くらいはあると思います。私は、誰かが自分達で使って流しているのではないかと行って回って見えます。

「雨不足にリンゴも“泣く”」の記事の地区は私の地区ですが、ここは高台でございますので上からおりてくる水は無いわけですから、ここはいつも枯れるということです。ですから、住んでる人は肌で感じてよくわかっていると思います。むしろ、ダムで事務所で、転勤して4～5年経ったらまたいなくなる人は全然わからないかも知れませんが、ここに住んでいる人は皆、わかっていると思います。

堺会長

他に、流域内にお住まいのどなたか、いかがでしょうか。

吉田（久）委員

確かに水不足で、私の方の地域の言葉では“根性が悪くなる”というのですが、今、吉田先生がお話したように、4～5年に1回くらいは水が無くて、いわゆる田んぼにまわり水というのですが、“今日こっちにかけたら、明日はこっちは休んで別の方にかける、田んぼに水をひく”というようなことはあります。

堺会長

大体、平均すると、4～5年に1回くらいは・・・

吉田（久）委員

ありますね。

堺会長

他の方、どうでしょうか。

八幡委員

川の中に水が無くなって、生き物も生きられないような渇水がそんなに頻繁におきるのかどうかということも含めて、是非川の状況の聞き取りとかも含めて、過去のいろんな事を調べてくれれば出てくるものもあると思うので、そういう資料の出し方が、私はもっとわかりやすい資料の提供なんじゃないかと思えます。高台の渇水だけ、作物の被害だけで「築川が渇水」というふうな理由にはならないと思うので、資料の提供の仕方をきちんと責任のあるようなものを収集して出して頂きたいとそのように思います。

三輪委員

私、農学部で農業用水を担当しております。築川のことにはそれほど詳しくありませんけ

れども、今の話を聞いておりました、大体、普通の水田の状況と似たようなものだと思います。日本の場合、川に水がある限りできるだけ多くの水田を作っていくという、そういう形になっておりました、今、4～5年に1回というお話がありましたけど、大体4～5年に1回の渇水の時は少し困るけど、残りの4、5年は大丈夫というふうな感じで水田を拡大していくという、そのようになっています。この日はこっちに次はこっちにやる（交代でかんがい用水を使用する）ことを番水というのですが、番水をしながら凌いでいくという状況をやはり築川においてもやってきたのか、と感じております。

堺会長

事務局として、利水のテーマのあたりまでに、そういう渇水状況をもう少し、単に新聞記事だけではなくて、何らかの方法で情報を集めて頂くというのは可能でしょうか。

事務局（小関総括主査）

努力して、利水テーマ時あるいは環境テーマ時にそういった資料を提供できるようにしたいと考えております。

堺会長

是非お願いします。他にございませんか。

千葉委員

私は（昭和）50年から片岡橋と沢田橋の間に住んでおり、住宅の周りにも田がございます。私は一度も不作（水不足）という状況を見た記憶が無いのです。それから築川の川底が見えたということも記憶にございません。私は、町内会長を長くしておりますが、様々なクレームがありますので注意はしているのですが、私が住んでいる地域において渇水の経験はございません。

澤口（忠）委員

私は根田茂に70年間住んでいます。上流で水が足りないというのはあまり見たことがありません。田んぼに水を引く時こまめに堰堤（水を止める所）を作れば、今まではそういうことは無かったです。水量は昔に比べて少なくなっています。どっと出てどっと減るという感じを受けております。魚に影響するまでの渇水は考えられないです。正直に言って。今まで70年見てきて、そのような感じです。

堺会長

全体的な印象でいいますと、番水が必要になるのは4～5年に一度くらいはあるけども、致命的に渇水になって全く水が無くなるということは、今までで上流下流を含めて本当に不作になるほどの渇水は無かった、というのが全体的な印象のようです。事務局にはその辺の所の資料を集めて頂けるようお願いしたいと思います。ただ、今のお話で随分、見えてきましたけどね。ありがとうございます。

吉田（俊）委員

澤口（忠）さんがおっしゃっているのは、“ドーンと来る水が1番怖い”ということです。それが、一番、田んぼを壊したり、川を壊したり、堤防を壊したり、余りにも多すぎるんですよ。大量の水が流れ出すのがね。それで洪水調整は必要ではないか、というのが地元に住

んでいる人たちの意見です。

堺会長

それでは、次の【資料 3】「治水計画について」事務局から説明願います。

・ 議事内容 (2) について

事務局小関総括主査より配布資料【資料 3】「治水計画について」P1～P15 まで説明。

堺会長

ただ今、相当難しい話を長い時間聞いたので、なかなか理解できなかったかもしれませんがけれども、まず、意見の前に単純に質問を頂きたいと思います。例えば、言っている意味がわからない、用語がわからない、というあたりからまず始めたいと思います。何でもいいと思います。この辺がある意味では非常に重要なところですのでなるべく皆様には理解して頂きたいと思っておりますので。

三輪委員

P7 の 2 日間の実績降雨の最大値が 189.8mmなのに、P8 の計画雨量の決定のグラフでは 200mmを越えているものや 200mmにほとんど近いものがあるんですが、この点のデータが入っているのは何故ですか。

事務局（小関総括主査）

P7 に示した表は代表の 21 降雨を記載しており、P8 のグラフには大正 5 年から平成 2 年までの 75 降雨の点がプロットされています。その中には、流域平均雨量が 200mmを越えるものもございます。ちなみに、盛岡観測所においても 200mmを越えている実績の雨量もございます。

堺会長

三輪先生の質問は、それほど大きい雨があるのに、なぜP7の表に入っていないのか、という質問だと思うのですが。

事務局（小関総括主査）

まず最初に、年最大の流域平均雨量 75 降雨と盛岡観測所において 100mm以上の 7 降雨、合計 82 降雨を選定しています。流出解析には時間雨量のデータが必要ですが、盛岡観測所で時間雨量データがあるのは、昭和元年以降です。よって、82 降雨の中から昭和元年以降で盛岡観測所で 100mm以上の 33 降雨を選定します。次に、33 降雨から 14 降雨に絞ります。P7 の 21 降雨は、築川の流域平均雨量 100mm以上について載せたものです。棄却されたデータの中には盛岡観測所や、流域平均で 2 日雨量が 200mmを越えたものも存在しています。それについては表には示しておりませんでした。

三輪委員

意味はわかりました。先のことを考えると確かにそうなのですが、計画雨量の「210mm」

を決めることが非常に大事なことです。P7の表のところは、そういう先々のことを考えないで、まず、210mmを決めるための根拠の表を、きちんと載せてもらいたいと思います。

事務局（小関総括主査）

次回に、82 降雨をお示しして実際に 200mmを越えたのはどこか、お示ししたいと思います。大変失礼いたしました。

堺会長

よろしいでしょうか。委員の皆さん、今の議論、わからなかったかもしれませんが、三輪先生からのご質問は「P8のグラフに小さな点がたくさんありますが、一番右側の点は210mmに近いものです。つまり200mmを越えている点がある。ところが、P7の表は100mm以上のものをリストアップしました、という説明にも関わらず、その表には200mmの数字が出てこないの、それは何処へいったのだ。」という質問でした。それに対して事務局の方としては、「実は200mmを越すデータは後々使えないデータなので表には載せなかった。但しグラフの方には載せています」というご説明でした。それに対し三輪先生のご意見は、「このグラフが非常に大事になるので、この全ての点についてのデータをP7のように出した方がよろしいのではないか」というものでした。私も三輪先生と同様に思いますので、事務局の方は是非資料を用意して頂きたいと思います。

八幡委員

今説明を受けて思ったのですが、まず一つは、この築川という川の特性について、私達は一度も説明を受けていません。現地見学もごく一部でしたし、この川がどんなふうな特徴を持つ川なのかというお話をまだ一度も聞いてないわけですよ。それは、何故かという、こういう治水対策については、この基本高水流量を決定する意味のなかでも、川の特性は重要な面を占めていると思います。そういう部分で、この川の特性について、そして特に、長い根田茂川という支流を持つこの川の特徴について、やはりきちんと資料を出して説明頂きたいと思います。それは、今日皆さんの手元に配布したいと思っている資料を持っているのですが、それも是非会長の方からお配りしてもいいかどうかお尋ねして頂きたいと思います。

それから、二点目ですが、P3の「h：基本高水流量を決定します」の所で、私は素人ですがこの間勉強した中で、建設省時代の河川砂防技術基準には「基本高水流量の決定の仕方」として、「作成したハイドログラフのうち最も流量の大きい値を基本高水流量とします」とは記述されていないように思うのですが、国土交通省になってから変わったのかということをお聞きしたいです。それは多分お話する中で出てくる問題だと思うのですが。それから先ほどから示している雨量のパターンから基本高水流量を、実際は降ってないのに210mmまで降るという想定のもとに引伸ばしながらやっているわけですが、観測地点が流域の中に無いということで周辺の雨量から想定した雨量ということですが、そういう部分で見ましても、先日傍聴しました大規模事業評価専門委員会でもダム参与の先生が、基本高水流量の設定について「2日間の雨量で流量を決めていくのは大河川の決め方であって、気仙川のような中小河川では、1日雨量とか実測の流量とか5時間雨量とかそういったもので基本高水流量

を決める事も必要なのではないか」というふうな助言をされていたんですが、この築川については、岩手県の考え方は2日間雨量ということなんですが、まず、その根拠と実測流量で決めたらどんなふうになっていくのか、というところをお話頂きたいと思います。

堺会長

一つ目のご質問は、八幡委員が用意された資料をこの時間の中で見るのは時間的に無理だと思いますので終了時に各委員にお配りしたいと思います。

二つ目の質問は、P15 に表がありまして、いろんな洪水の例で計算しています。そうすると右側にある数字が出てくるんですけど、県の方では基本高水流量の決定について一番大きい数値 $773 \text{ m}^3/\text{s}$ を採用している。国土交通省の基準では必ずしも「1番大きいものを採れ」とはなっていないので、県の方で最大値を採る理由をお聞きしたい、というものです。

一つずつの方がよろしいと思いますので事務局の方、説明お願いします。

堺会長

先程、事務局の説明の中にもあったのですが、最大値をとっているわけではありません。この表になる前に極端なものは除いているのです。極端なものを除かなければ、この値は別に最大値にはなっていないんです。途中の経過を言いますと、極端に大きく出るような雨の場合は除いているのです。ですから、妥当だと思われるものの中の最大値を採っている、というのが正しい表現だと思います。事務局の方、説明何かありましたら。

事務局（小関総括主査）

会長よりお答え頂いて、まさしくその通りです。14 洪水で検証しているわけですが、洪水というのは実際に降った雨の中から選んでいます。明日から降る雨がこの雨の通りではないということで、この 14 のパターンが全てのパターンかということそうでもない、ということです。あくまでも今は、会長におっしゃって頂いたそういう過去のデータの中から極端なものを除いた 14 洪水の雨の降り方を使って、それを 210mm に引伸ばして流出解析をした結果、求められた流量のなかの最も大きいものを使ったということで、流量 $773 \text{ m}^3/\text{s}$ を上回るものも可能性としてはあります。ただ、これは一つの決め方として妥当と思われる 14 洪水の最も大きいものを採用したということでございます。

八幡委員

さっき、“私がお配りしたい資料”で、実はそのあたり詳しく解説してありますので、そのページを見ながら本当はお話ししたいんですけど、この場でお配りして頂くということはどうでしょうか。

堺会長

それでは、この辺で休憩をはさみたいと思います。その間に資料を配布して頂いて 10 分程度休憩を取りますので、そこで見て頂くということでもよろしいでしょうか。その前に質問がございましたら、お願いします。

内田委員

モデルの一般的な算出の仕方と県の基準はわかりました。これは、築川流域の懇談会ですので、雨が降った時に築川ではどのような土砂崩れが起きたか、というようなデータがあれば

この雨量と合わせてぜひ出して頂きたいです。特に、その 210mm が降った時どういう災害が起きたのかというものを示していただけると、いろいろ判断できると思います。あれば出して頂きたいですし、なければ準備して頂きたいと思います。

堺会長

土砂崩れとおっしゃいましたか、洪水でしょうか。

内田委員

流域での洪水です。治水という意味では築川は築川独特の地形もあると思うので、近年のものでもいいですので、どういう雨の時にどういうところが崩れたとかそういったものがあれば、あわせて出して頂けると判断しやすいと思いますのでお願いします。

堺会長

事務局の方、多分土砂災害について今回資料はないと思いますが、資料はありますか。なければ氾濫区域の話だけでもお願いします。つまり 100 年に一度と想定した時の氾濫がどのくらいの規模になるのか、ということです。

事務局（小関総括主査）

河川改修に着手する前の状況で、計画の 210mm の雨が降った場合に氾濫すると想定されるのが P18 の赤で囲まれた範囲です。現在は、下流の方の河川改修が概成していますので P18 のようにはなりません。

また、先ほど 210mm の雨が降った場合ということでしたが、【資料 4】のうち大正 9 年、昭和 13 年の新聞記事がそれにあたります。

堺会長

内田委員よろしいでしょうか。赤い線が 100 年に一回の大雨が降った場合に堤防が無い場合の氾濫区域。但し、今は堤防が完成しているので、この範囲よりは狭くなる。しかし、水は溢れます、ということです。

内田委員

想定ではなく、実際に降った記録のある時に、築川ではどうだったか、ということです。

堺会長

事務局では実績図は用意されていますか。古い時代のものは多分ないと思いますが。

事務局（小関総括主査）

実際の範囲について、資料はございません。

吉田（新）委員

昭和 33 年 9 月とここにも書いてますが、この時期か、日にちは定かではないのですが、洪水で橋は流され、根田茂の方も道路に水がのって、川目のトンネル付近も浸水、私が当時、車で根田茂に向かおうとしたところ、祖父に「こんな雨降りで、道路も浸水しているときに行くものではない。流されて死んでしまう。」と言われたのが記憶にあります。その洪水で、橋を流されないように止めようとした同級生が、流されて北上川に沈んでいた、ということもありました。度々、そのような大きな雨が降りますと、トンネルのちょうどカーブのところ、道路が決壊するという場所なのです。行政の方には、再三中州の撤去をお願いしており

ますが、いずれ沢山の雨が降ると溢れるというのが現状です。

堺会長

他にご質問ありませんか。無ければ 10 分間ほど休憩をとります。その間に八幡委員からの資料を配布して頂きたいと思います。

- ・ (休憩 10 分)

堺会長

それでは、まだご質問がいろいろあると思うので、質問・ご意見お伺いしたいと思います。どなたからでも結構です。

澤口(忠)委員

アイオン台風の恐ろしさを知る人はこの中にいますか。八幡委員は知っていますか。

八幡委員

写真だけですわね。

澤口(忠)委員

アイオン台風で下閉伊は全滅した。というのは、閉伊川が氾濫して、巨大なブナ(の木)が流れてきて(川を)堰き止めて、次々と家も道路も全部流されてしまいました。根田茂でも毛無森のブナ林が抜けた場合、どうなるかを考えて頂きたい。地元としてはダムができれば、いくらかでも(災害を)抑えてくれるのではないかと期待感をもっています。地域のことは地域の人しかわからない、というのは悪いのだけど、八幡さんが3年前に根田茂に入って「ここはいいところだから、ダムはやめましょう」と、言われても、正直言ってピンとこないです。やはり今からのことを考えれば、県の方のデータを聞いていますが、200 いくらかという雨量について、どのくらい降るのかは自然のことだから誰も分からないですよ。それからもう一つは、既に 50 年前から根田茂にダムができるという事は知っているはずですよ。今になって、八幡さんが3年前に根田茂に入って、「ダムをやめましょう」と、市民ネットワークを作って、いろいろな人を抱き込んでいる。これもやって駄目、あれもやって駄目と言っている。地域住民は猛反発です。いつかは建設されると思って、ここまで進んできている事業なのに、今、半端にして何になるというのだ。この地域も半分になってしまったのですよ。出た人達を帰すわけにはいかないんですよ。出て行った人を呼び戻して、田畑を作れ、といっても無理でしょう。今までかけたものをやめてしまえば水の泡となり、税金の無駄遣いもいいところだ。八幡さん、どうですか。

堺会長

今は「ダムが良いか、どうか」の議論ではなくて、今事務局で説明したのは「築川流域を将来的にどのくらいの安全な地域にするか」という目標値を話しているところです。それでは実際に達成するためにはどうすればよいのかは、次のステップになると思います。その時に 100 年に 1 回の洪水から守るためにダムを建設した方がよいという議論もあるでしょうし、少し抑えて 30 年に 1 回くらい洪水は我慢するのでダムは建設しないでほしいなど、色々な

意見がでると思います。今は将来系で、築川流域をどのくらいの安全な地域にするかという根本的な所を議論しておりますので、その辺についてご意見を頂きたいと思います。

吉田（俊）委員

今、下川目橋まで護岸が整備されていますが、そこより上流、落合橋付近までは護岸はありません。その区間にはカーブの部分とか土が弱い所などありますが、全然手当てしてませんから、そこを見ればどのくらいの被害があるかは一目瞭然であります。大学の講義みたいなのを事務局で説明しますが、我々地元の間人としてはピンとこないです。今年、所長が代わりましたが、下川目橋から落合橋までを所長以下どのくらい足で歩いて見ているのか。車で歩いても駄目なんですよ。車を運転しながら川を見れば交通事故を起こしますから。この前言ったのは、関係のない大きな橋の上から見てもよく見えていない、ということです。ですので私はダム事務所は何をやっているんだ、という不満をもっています。川目トンネル裏側の旧道は3年前までは半分残っていました。今度は山の根っこまですっかりえぐられています。あれを見ただけで、どのくらいの被害があるかはわかるわけです。こんな数字をいじくって訳のわからない下手な講義を聞いて、それでも皆真面目になって聞いているんだけど、それよりは、やはり皆さんに（現地を）見せた方が良いと思います。今からでも遅くないです。見せて実感が伴わないと駄目です。澤口（忠）さんはそれを言っているのです。現場主義で進めて頂きたいです。一昨年、振興局の中沢次長を連れて行って見せました。どのくらいの被害かということがすぐにわかります。平成14年6号台風の時と今度の台風、たった3年の間だけであれくらい崩れるのです。それは地元にいる人でないとわからない。

事務局（成田次長）

前回の懇談会で吉田（俊）委員より指摘がありましたので、職員が全部、築川・根田茂川を歩きました。その時の写真が【資料6】の「築川現況写真」です。その中でP6の写真ナンバー11・12が決壊した現場です。河岸が決壊しているという所の写真を撮ったつもりなんですが、目で見たものを写真にしますとあまり迫力が無いような印象を受けますけども、いずれこのような状況でいたる所で河岸が決壊しているという状況は確認してございますので、参考までに申し上げます。

吉田（俊）委員

撮る角度が悪いです。実感が湧かないのです。ジャブジャブの川に入って撮らなければ駄目です。

堺会長

中澤次長さん、現場に行かれて、やはり我々この中の委員としても現場を見た方が議論をしやすい、という印象はお持ちですか。

事務局（中澤次長）

川岸が削られているのは確認できます。しかし、それがどの程度危険かという問題についてはそれぞれの見方があります。挨拶の時に申し上げましたが、様々な視点によっては、これを危ないか考えるか、まあいいんじゃないかと考えるか、いろんなご意見は多分あるかと思いますが、ですから、私がここでどうかと話しても、それが一般的かどうかはまたあり

ますので、機会があればあそこに限らずいろいろ見てご判断頂いた方がいいと思います。

吉田（俊）委員

会長、私が問題にしているのは、“ここがこれで危険か”ということではなくて、この流された土がどこに行って川の流れを塞いでいるか、ということに問題があるわけです。これが中州になるのです。今から 10 年前に盛岡の水道の取水口（沢田浄水場取水口）の堰きとめた所の脇に大きな山があったのですが、当時、振興局の方に頼んでそれを全部取り除いてもらいました。ほとんど空っぽになったのが、あれだけの山になっているということです。それは、あそこに住んでいる人には全部わかる事なんです。ダム事務所の人達で転勤して来た人たちはわからない。比較するものが無いわけだから。中州が出てくるということは、川の流れを塞いでいるということです。ですから、下流で必ず川の水が氾濫（いたずら）しているということなんです。「ここが危険だ」とは言ってません。

堺会長

多分、中沢次長もそれはご存知でいらっしゃると思いますが。

吉田（俊）委員

中沢さんは私が連れて行って見せたのです。中州を取ろうとしないから。前々の次長は対応してくれました。

堺会長

基本高水流量について、他にご質問ありませんか。

八幡委員

先ほどの質問に答えて頂いていません。

堺会長

質問はなぜ 2 日雨量で検討しているのかということと、実績流量での比較ができないか、という質問だったかと思うのですが、八幡委員よろしいですか。

事務局（若林担当課長）

私の方から補足的な説明と八幡委員からのご質問についてご説明したいと思います。

なぜ、2 日雨量かということですが、岩手県内、一般的に台風が来たときに洪水を起こすような雨の降り方が大体 2 日に渡って降ることが多いということが統計上出ております。いろいろな降雨のパターンがありますが、2 日雨量を対象とすることが一つの洪水を推計するのに最も適当ではないかと考えています。他に 1 日雨量で考える手法、時間雨量で考える手法もございますが、県としては 2 日雨量から推定することが望ましいと考えております。

P 3 の基本高水流量の決定については、河川砂防技術基準の中には、大きな河川については最も大きい流量の値というわけではなくて、「一番大きな値から 7・8 割程度の値をとっている例があります」という記述になっております。どこを採用するかということは記述されていません。では何故最も大きい流量の値を基本高水流量に設定したか、についてですが、P 14 に昭和 33 年 9 月の例があります。棒グラフは一時間毎の降水量で、昭和 33 年 9 月に実際に降った雨のパターンは青です。これを 100 年に一度起こりうるであろう 210mm まで黄色の部分を上乗せするとどうなるか、ということを再現しました。同様にそれぞれのパタ

ーンで再現しました。矢印の下のグラフは、先ほどの雨に伴って流量がどうなるかを示しています。昭和 33 年 9 月の例のように時間雨量 30mm を越えるような雨が 2 時間くらい降るような状況では流量が多く出るし、昭和 56 年 8 月の例のように同じ総雨量でも 3 つの山があるような場合はあまり流量が出ません。P 15 に各洪水のデータを基に 2 日間で 210mm 降ったことを想定して治水基準点流量を出しましたが、一番多いものでは 773 m³/s、一番少ないものでは 218 m³/s というようにバラつきがでます。ですから、時間雨量が大きな要因を占めており、激しい雨がくるとすぐに大きな洪水になるということです。ではどうして 773 m³/s を選択したかですが、色々な 210mm の降雨のパターンを考えてきたわけですけど、この雨の降り方は起こりうるであろうと考えており、それに対応する必要があるということで 773 m³/s に対応したいと県では考えております。

それから内田委員から災害の状況の質問がありました。当時どこまで氾濫したのか把握しておりませんが、近年の災害の状況は災害履歴のデータがありますので、それについては次回、提示したいと思います。

八幡委員から、河川の特長についての質問ですが、これは追って詳しくまとめたいと思いますが、概要を述べますと 148.2 km² の流域をもって、築川の最上流は区界、根田茂川は毛無森の山になります。流域内はほとんどが山地、下流にきて一部に沢、川沿いに狭隘な平地が開けてます。そこを国道 106 号、家屋が立地しながら集落を形成してそこで農業等を営んでいらっしやいます。下流から約 4 km、下川目橋までの区間で河川改修により護岸工事がほぼ済んでいます。また、北上川合流点から約 1 km の区間は、左岸側（東安庭側）に堤防があります。他の所はほとんど掘り込みという地盤より低いところを流れる、という河川の状態です。短い川なので非常に流れが速い河川です。築川、根田茂川と合流しているため雨の降り方によっては、洪水のピークが重なる、ずれる等、いろいろあると考えています。

築川については、水も利用されておりまして水道用水として日量 31,000 t の取水をして沢田浄水場から南の地区へ供給しています。農業用水では三和水利組合があります。1 番遠くは門の付近まで、農業用水を供給しています。概ね思いつくところは述べましたが、河川の特長としてはあとから紙にまとめたいと思います。

堺会長

もうひとつ、実績流量で決めたらどうなるか、についての回答をいただけますか。

事務局（若林担当課長）

実績の流量についてですが、流量観測は昭和 59 年以降のデータがあります。その中で流量をもとに他の河川でいろいろ検討した時に流量について実際に統計処理したらどうなるのか、というお話をいただきましたので、その中のデータで検討することはできます。

堺会長

可能だということですね。

事務局（若林担当課長）

はい。

八幡委員

データ不足だと思います。東北電力さんがずっと流量の集計をされてます。そういうデータを拾うこともできると思います。やはり実測の流量と、実際の雨量とか、その整合性が本当にあるのかどうか、この出されてきている基本高水流量の設定になっているこの2日間雨量210mmというところと、基本高水流量の決め方が本当に今の状況の中で決められて妥当なのかどうか、というところを私たちは検証する必要があるのではないかと思いますので、できる限りそういったきちんとした資料を出して頂きたいと思います。

簡単に説明させて頂きますと、休憩時間にお配りした資料にも書いていますが、明治43年9月2日に2日間雨量で299.4mmという時間雨量の経験もある。それから大正9年の8月には173mm、1日雨量、日詰で303mm、門馬で212mmという大きいものがあります。治水のところでは超過洪水、予測した雨量、基本高水流量を超えるような雨の場合には、今のダムではどうにもならない、というのが新潟洪水とかでもいろいろあるわけですけど、やはりそういう部分で、もっと築川流域の治水という視点で考えれば、もっといろんな治水の考え方があるのではないかと考えておりますので、ぜひ、実測雨量と、ダム事務所で出している資料との整合性を、きちんと検証できるような資料にして頂きたいと思います。

堺会長

事務局どうでしょうか。具体的に提出できる資料はありますか。今まで検討されていないものはこれから検討されなければならないですね。

事務局（若林担当課長）

既存のデータの中から基本高水流量を算出しているわけですが、その妥当性を高めるといふことの検証については、今のお話を踏まえたくて検討させて頂きたいと思います。

それから、超過洪水の話ですが、現在、築川は下流4km区間については、約340 m³/sまでの流量が安全に流せる川になっております。県としては、さらに780 m³/sまで対応して安全性を高めたいと考えています。ある計画以上、例えば780 m³/s以上の流量が来た場合にどうするか、ということについては、今年いろいろ発生しました、新潟、福井等の豪雨なんかでも、そういう視点でそろそろ考えていく必要があるだろう、というご指摘を頂いて、国の方も計画規模を上回る洪水がきた場合であっても、壊滅的な被害を受けないような検討も視野に入れながら進めるというスタートに立ちましたので、そのような事を視野に入れながら考えていきたいと思っております。今のところは340 m³/sの安全を780 m³/sまで高めたい、というのが我々の考えであります。

実際、ダムに計画以上の雨がきてマスコミに取り上げられている所があるんですが、一例だけ紹介します。京都の舞鶴でバスの屋根にのってなんとか逃れたという事がありました。あの地区の上流にも大野ダムがございます。そのダムが一生懸命頑張りました。計画規模以上のものがきても耐えに耐えて、あの水位でおさまりました。もし、ダムが無ければ更に水位が上がったであろう、という報告がされておりますので、超過洪水についてもある一定の効果は出てくるであろうと考えています。

堺会長

議論をまとめていきます。県の治水計画としては、治水安全度を 1/100 年と考えている。つまり 100 年に 1 度の洪水にも耐えられるようにしたいというのが一つ。その時にどれくらいの規模にするかを考えるうえで 2 日雨量を基本にして考えたら 210mm になる。210mm が降るとすればいろんな洪水（のパターン）で考えると、最大流量は 773 m³/s で丸めて 780 m³/s ということで整備を進めたい。というのがここまでの流れです。それについて、まず皆さんのご意見を伺うのが、第一段階だと思いますので、今、私が申しあげたところまでについて、ご意見ををお願いします。

今、出てきた意見としては「2 日雨量でないもので考えたらどうなるか」、「実績の雨量ではなく、流量で考えてみてはどうか」、の二つが出ました。他にございませんか。

藤原委員

話は飛びますが、新潟地震のこともあるものですから、ダムは強度は震度 7 ぐらいまで、大丈夫ですか。例えば 100 年に一度の台風で揺れても大丈夫ですか。その為にもっとたいへんな被害になることはないでしょうか。

事務局（若林担当課長）

地震について、ある一定規模以上の安全度は有しておりますが、ダムは更に安全度を高くしています。参考までに、新潟中越地震のときも近傍のコンクリートダムに被害はありませんでした。一部、JR 東日本管轄の発電用ダム（首都圏の電車へ電力を供給しているダム）でクラックが見られたということはありませんが、国土交通省管轄のダムには被害はありませんでした。

堺会長

他に、治水計画についてご意見ございませんか。

吉田（俊）委員

実際そこに住んでいて、雨が降ったら落合橋まで行って見るわけですが、私の経験では、築川の方が暴れるのです。根田茂の方はなだらかな流れです。築川の方は、海拔の高い所から急速に降りてくるので暴れが大きい。区界の畑から（雨が降ると）泥水が流れてくる。（落合橋に）行ってみると、根田茂の方がきれいな水、築川の方は泥水です。濁流のために暴れるみたいな感じだと思います。要するに、勾配が強い為だと思います。ですから、ダムは根田茂よりも築川の対策のために必要なだろうと、実感としては持っております。

11 月 5 日に、市長以下市の職員と築川地区の町づくり懇談会を実施したのですが、その懇談事項の中で、砂子田・根田茂・築川・川目という中山間 4 集落の共同提案として、4 つの提案をしています。その中の一つで築川ダムの建設についての提案を、さっき話した澤口（忠）さんが提案して頂いたのですが、それをご紹介します。

「根田茂地区からダム建設予定地として 24 戸が他地区に転出して、もう 10 年になろうとしている。最近ダム見直し団体からの訴訟を含む反対活動が活発化し、ダム建設を“見直す会”から“中止する会”へと進んでいる。また、市・県においても推進に向けた勢いが小さくなった印象も受けられる。しかし、ここ数年の洪水による被害は大きく、体験による実感

として地元住民でなければわからない大きな悩みがある。また、これらの公共事業推進のために、農地・林地など、さらには全生活を支えてきた仕事を失った移転者のことを考える時、そしてダム予定地の荒れ果てた土地の現状を毎日見つめている、残された地域住民としては、複雑な思いで一杯である。市・県は、当初通りの計画のもとに予算の範囲内でこの事業を推進していくべきである。」

このような共同提案を出しておりますので、この際、澤口（忠）さんに代わってご紹介しておきます。

堺会長

ただ今ご紹介頂いたものは、おそらく、整備計画のもう少し先になった時に聞いてくる問題かと思えます。予めお聞きしたことになります。時間の都合もありますので何度も申し上げて申し訳ないのですが、ダムの是非ではなく、治水計画というものを立てる上で、どういう規模で対策をとるか、100年に一度で考えます、それを考える上では2日間雨量で考えます、それで出てきた数字でいくと、こんな流量になります、という説明がございました。そこについて皆さんの御意見を伺いたいと思えます。ダムがいいか悪いか、という話ではなくて、こういう計画で進めていいかどうかということに集中して頂きたいと思えます。

細矢委員

私は昔、根田茂に住んでおりました。過去に盛岡まで通っていましたが、洪水で度々帰れなくなったことがあり、なんとかならないものかと思っておりました。

今回の説明では、過去のデータで、210mmの雨量、780 m³/sの流量という数字が出ているのですが、私が危惧するのは、今の地球環境は過去のデータで必ずしも予測しきれない状況が生じていると思うのです。特に突発的な降雨とか、そういうものが、いろんな所で起きて、これは何も日本だけじゃなくて、世界各地で起きています。ですから、予算の範囲というか、あるんでしょけれども、私は地元としては、ある程度、流量とか、そういうのは多めに見てた方が良いのかなと思えます。特にこれからの環境を考えたときに、（これまでの）データが使いなくなってきているというのが多分、趨勢だろうと思えます。よろしく願います。

堺会長

ありがとうございました。他にございませんか。傍聴席からの御意見は最後に時間をとっておりますので、それまでしばらくお待ちください。

内田委員

築川の流域の安全をどう図ればよいのかという事をずっと疑問を持っているのですが、今回210mmとか水から算定にしているという事なんですけど、流域の特性というのものもあるのではないかと、そのくらいの雨が降ってこのくらい崩れるということは、ひょっとしたら流域の中で崩れない所もあるかもしれない。逆にもっと少ない水で、崩れる所もあるかもしれないですね。その辺を合わせた河川管理というようなことをそういった視点で考える必要があるのではないかと。今、高水流量だけでこのくらいの工事をしなければならないという議論になっているのですが、治山治水と言いますが、山を守ることで流域を守れるのではない

かという考え方も多分あると思うのですが、そういういった考えも入れてもらえないでしょうか。そうすると、ダムから下だけではなく上流も入ってきて一生懸命考えなくてはいけないなと思いました。今、疑問として水量だけのことになってたんですけど、流域全体の安全を考えた時にそういう視点も入れてほしいと思います。

堺会長

ありがとうございました。他にございませんか。

八幡委員

今の段階で資料不足ということもあるし、それから、私達が本当に今出されている資料だけで基本高水流量の妥当性だとか、判断できるものが私は提供されていないと考えてますので、やはり今日ここで、この資料が出されている根拠のところも不明のまま決めるというのは問題を残す。それはなぜかという、この基本高水流量とか治水の安全度というのが、これから築川の治水計画の大きな柱ですので、そこを曖昧な状態で“まあ、いいんじゃないの”という形だけで決めてしまう事はやはりものすごく不安がありますので、きちんと資料として出せるものは出す、ということをもっとダム事務所には努力してもらいたいと思います。

実測した流量のデータも全部取れるものは取る、それから降雨量の段階でも私達の資料にもありますけど、計算上で外されていた降雨量の問題だとか、川の特性で言えば流下する洪水の時間差が実際あるわけですけど、そういうものが今まで一度として資料で出されておられません。先ほど「築川があばれる」とおっしゃってましたけど、築川の洪水の方が先に流下して、その後、ゆるゆると根田茂川の洪水が下がってピークが現況でも大幅にずれるところにこの川の特性があるので、そういう川の特性を利用した治水対策をもっといろいろ検討すべきなのではないかと思っておりますので、そういうものが出されてない中で基本高水流量だとかそういうものを今判断の是非については、決めるべきではないと考えてます。

堺会長

他にご意見ございませんか。

藤原委員

自分のところではないですが、川の近くにミツバチの箱を置いており、ちょっとした流れで海まで流されてしまうというのを見たことがあります。ただ、置いていた所に雨が降って水位が上がり自然に流されたというのは少なく、上流のどこか1箇所が決壊した為に流されてしまう事が多いそうです。P18の被害のところを見ると、これは怖いなと思いますが、これは例えば、どこか決壊した時のことや1/100年のことを計算して、こういった広い範囲になっていると思うのですが、1/30年や1/15年に対応したダムにした上で、決壊しそうな場所に海にあるような堤防を造っていくということで、今回の計画よりも金額が安くなるという計算は成り立ちませんかでしょうか。そういった事を計算した上で、今回の計画が出ているのかということを知りたいです。

堺会長

事務局いかがですか。

事務局（小関総括主査）

堤防での改修等については、1/100年の規模では検討しております。次からの資料で説明する予定です。

堺会長

他にございませんか。

基本高水流量の決定のところまでが、ある意味ではベースになります。確かに重要なところですが、今のところ、もう少し審議した方が良くはないかというご意見もあります。私は思うのですが、ここは結構難しいといえますか、これだけの大人数で行う議論としては、少しそぐわないものがあると思います。もう少し膝をつきあわせてやった方が良くと思いますので、ここはいったん区切りとして次へ移らせていただきます。

もし、事務局や委員の皆さんの方で許されるのなら、もう少し少人数で小さな小委員会のようなものを作りまして、このところを深く議論するグループを作ってはどうかと思います。そこで議論して、一番いいのはそのグループの中で統一した見解が出ればいいのですが、いろいろもう少し詳しく知りたいとか、あるいは違う考え方があるのではないか、というご意見もあるようですから、何人かの方で小委員会を作って基本高水についてはもう少し議論する。その結果を、この委員会にご報告するというのでは如何でしょうか。もし、皆さん興味があつて、小委員会をやろうとしたら同じ人数が集まってもかまわないのですけれど。

ただ、この場合はどちらかという、大きな事を進めていかななくてはならないところがありますので、この治水安全度に関する議論を、この懇談会の下で委員会といえますか、小委員会でももう少し議論するということではどうでしょうか。

中村委員

ある程度考えれば「より安全であることが望ましい」と市民の一人としてはそういう方向です。今ここで議論にしているのは、その安全というところで「どう科学性を持った数値をよりどころにするか」ということで、いろいろな捉え方があつて議論されているものです。そういうことで端的に、より科学性、そういった面では小さな委員会、専門の方々を含めてやって頂ければ良いと思います。ただ、ここに参加している一人としては、そういう側面言えばより安全であつてほしいと思っておりますし、一方、安全側で捉えたときに、こういう形、ダムを作らなければ駄目ですよ、ここはこうなりますよ、といった所では様々特質を上げて意見を述べて、もう少し安全を抑えてもいいのではないかと、等そういう話の展開を期待します。

堺会長

他にいかがでしょうか。八幡委員どうでしょうか。別にここで切り上げてしまうという意味ではなくて、もう少し少ない人数で、しっかりと議論した方がお互いの理解も深まるだろうと思います。もちろん事務局も含めてですけども。

八幡委員

河川工学の専門家の考え方は様々ですが、この流域懇談会の中で、河川の専門的な知見を

持って、私達にわかりやすくお話して頂ける方が何名位いらっしゃいますか。

堺会長

お隣（三輪委員）にいらっしゃいます。

八幡委員

今回の流域懇談会で話を進めていく上で、ダム事務所が事務局として出している資料を基にだけ審議して良いのだろうか、いろんな所からいろんな意見をもっと収集して、そのあたりをきちんと科学的に検証する、そういう姿勢も懇談会としてはあるべきなのではないかと思えます。私一人で意見を言って、現地の人たちから攻撃されたりしますが、そうではなくて、やはりきちんと私達が出している資料が科学的な検証に耐えるものなのかどうかということを検討してもらいたいです。そういうことが行われるのであれば、それはあっても良いかもしれませんが、それでは流域懇談会の委員として選出された方々に非常に失礼になるのではないかと思います。このままの内容ではみんなわからないので、もう少し話し合い、小規模で吟味したことを意見として出すというのであれば、その中でまとまらなければ意見としても出せないという事も起こりうるので、私は今の段階でそれに率直に「いいですよ」という考え方は持ち合わせていません。

堺会長

どうでしょうか。今日、もう二時間半経っているのですが、なかなか資料を本当に完璧に理解するというのは大変な作業だと思います。今、どなたか「専門家」と言われましたけど、私よりもずっと三輪先生が専門なのですが、専門家の目から見て、これをこの場ですぐに「これでいきましょう」という内容に整理されている印象をお持ちか、もしそうでなければ「少し検討した方がいい」という印象をお持ちか、ご意見伺いたいのですがいかがでしょうか。

三輪委員

通常の計画、高水流量を決めるやりかたとしては、非常に正当なやり方をされていると思います。先ほど、一番はじめに八幡委員の方から「河川の特性的話が全然でないではないか」という話が出ましたが、これは逆に計画高水流量を決めるということは、ある意味で公共事業ですので全国の河川を平等に取り扱うというやり方のルールとして、一種の約束事なのです。もちろん実態は伴わなければならないのですが、こういうルールで計算するという約束をしていて、結果としてこういうふうになった。それが、実際の事を全然無視していることはありえないし、そういうことがあったら困るのですが「築川はこうやるし、中津川はこうやります」など、それぞれの川について独自のやり方というのではなくて、ある程度、県内なら県内、あるいは全国なら全国の同一規模の河川についてはこういうやり方で計画規模を決めていくのだ、という統一見解的なルールに従っている。という意味では、非常に正当なやり方だと思います。架空のデータを使用しているわけでもなく、流量のデータが10年分くらいしかないわけですから、それを雨で補ってやる、というのもやむを得ない事だと思います。

それから、内田委員からの災害の話もありますけど、今、これは基本的に下流域の平野部

の治水安全をどうやって守るかということが基本になっている話なので、その時にはある程度の流量を想定して、その流量に対してどういう手当てをしていくかという、そういう意味では、筋としては全然間違っていないと思います。

八幡委員

反論するようですが、今、洪水対策としては、ダムの設置だとか流下断面の確保など従来の方法の限界が指摘されてきていると思います。河川の防災設備が急激に破壊されることがないように管理のあり方だとか、山の保水力や周辺の整備の中で水の流入を抑えたり、流入時間を遅らせたりするような防災対策を行い、災害が起きたとしても深刻な被害にさせないという考え方にどんどん変わってきているのではないかと思うので、やはり川の特長というものが重要なのではないかと考えます。一律、周辺の決め方に準じて「妥当性がある」という考え方には私は乗れないと思っております。

堺会長

間違っているかもしれませんが、三輪先生がおっしゃったのは、川の特長を考えない、ということではなくて、ルールはある、ということです。

三輪委員

そうです。ルールに則った後でどうするか、というのが川の特長を考えるということです。今年は新潟、福井等で深刻な被害を受けましたが、その際にどう凌ぐかは別の問題です。

従来の意味での洪水を溢れさせないで浸水を防いでいくという計画を考えていくうえで、その時の雨の規模、流量の規模を決めていかないと計画は立てられない。そのうえでどう川の特長を活かしていくか。それは後の問題で十分やれるのではないかと考えています。

中村委員

前に行ったり、戻ったりという感じだと思います。築川橋で $780 \text{ m}^3/\text{s}$ だとか 2 日雨量で 210mm というのは、今の状況で何もしないで雨が降ったときに、その設定でいいのか、あるいはその設定の仕方でのいいのか、という話ですね。それを、到達時間のずれたとか、河川断面はこの程度でいいのかとか、護岸はこういう形でいいのかとか、ダムはこういう形でいいのかとか、無くていいのではないかと、そういうふうに進んで行くんですね。なにかごちゃごちゃされて、非常に滞ってしまっている、そんな気がします。みんな静かに聞いて、それから整理してお話の方がいいのではないかと思います。

堺会長

事務局どうでしょうか。多分、治水については今回だけで終る予定ではないと思いますから、この続きは第三回ということになると思うのですが、私はその第三回の懇談会の前に、今問題になっているあたりを少人数で議論した方が良かったのですが、どうやら、そうでない方がいい、というご意見の方が多ようですから、また、この場で再度議論する、ということになるかもしれませんが、皆様どうでしょうか。先ほどは吉田（俊）委員の方から、大学の講義のようでよくわからないという指摘もありましたが。

吉田（俊）委員

現場も見ないし、実態を掴まないで理屈をこねている、と言いたかった。理論だけで振り

回されては迷惑だ。会長がおっしゃる通り、少人数で問題を練って、どの程度にするか話し合ったらどうですか。皆さん黙っておられるが賛成意見もあると思いますよ。

堺会長

先ほども申し上げましたが、この議論を止めたいから言っているわけではありません。やはり、きちんとした議論をした方がいいと思います。その為には、これだけの人数で議論するよりは、少し人数を絞って、そこで資料を出して頂いて、それを皆さんにご報告申し上げる方が、むしろ皆さんには理解していただけるのではないかと思います。もし、その方向でよろしければ事務局とも相談しますし、メンバーになってくださる方がいないと意味が無いですから、その辺を打診しまして、そこは事務局と私におまかせ願えないでしょうか。

各委員

はい。

堺会長

それでは、大変申し訳ございませんが、まだ説明が全部終わっていませんので、事務局は大急ぎで残りの部分を説明して頂けますか。最後に意見交換をしたいと思います。

・ 議事内容 (2) について

事務局小関総括主査より配布資料【資料 3】「治水計画について」P16～P26 まで説明。

堺会長

事務局に相談ですが、本日は【資料 3】P1～P15 までの説明をしていただいて、委員から意見等を頂きました。P15 以降は急いで説明していただきましたが次回、もう一度 P16 からスタートという事でよろしいでしょうか。ただ P15 までの内容も、この懇談会で完全に意思統一ができたとは思っておりませんので、私の考えでは小委員会を設置して、そこで検討し次回の懇談会に報告したいと思っておりますけど、そうならない場合は次回に持ち越したいと考えております。

堺会長

もう定刻になっていますので、今日、全く発言されずに帰られてしまう方もいらっしゃると思いますが、委員の方でどなたか一言という方いらっしゃいましたらお願いします。

各委員

なし

4 . その他

堺会長

さきほど傍聴席からもご意見がある方がおりましたが、時間が残り少ないので 1、2 分くらいをお願いします。

一般傍聴者 1

私は今、築川ダムの計画書を持ってきているのですが、【資料 3】P15、100 年に 1 度の洪

水に引き伸ばした流量に対して、昭和 61 年と昭和 62 年は実績流量があります。昭和 61 年が 75 くらいで昭和 62 年が 170 くらいです。この値はいくら引き伸ばしても 458 や 335 のような大きい数字にはならないと思います。大きい数字をだすような計算をしている計画でこれが正しいとか、これが合っている、とかそういう感じで議論することにすごく疑問を感じます。もう少し適正な数字で皆、自信を持って「これで行きましょう」というのだったらもっと議論は弾むと思うのだけど、そう始まらないのは、本当に正しい数字を出してないからではないか、と思うのです。

それと超過洪水についてですが、大きいピークを作る雨量ばかり収集してもしようがないと思います。例えば 3、4 日、100mm くらいの雨が毎日、降った場合や長い期間で量が降った等、集める雨の種類が違ふと思います。全然、ピークが大きくならなくてもダムにたくさん水が貯まる洪水もそういうときの降雨も収集して、本当にダムは安全なのか話し合うべきだと思います。

一般傍聴者 2

この流域懇談会はたいへん重要な意義を持っています。

一つは地域の安全を守るということ、県政の重要課題なんです。340 億円の事業費が 670 億円になるなんて、私はこの時点で一回、破綻したと思っているのですが、ではそれをどう見直すか、どう計画するか、一番の基本が議論されていますので、ぜひじっくり議論していただきたいと思います。

二つ目は今日、皆さん議論された基本高水流量の設定というのがその中でも基本中の基本の問題であります。実はこれは県の大規模事業評価専門委員会でも繰り返し議論されてきた問題で、私はこのように考えます。基本高水流量というのは例えば 100 年に 1 回の洪水、実態にどれだけ接近する値にするかなんですよ。100 年に 1 回という雨の実態にどれだけ接近する数値を決めるかなんですよ。だから大きければいいってことじゃないのです。100 年に 1 回という洪水とは実際どういうものなのか、それに一番近い値を設定することが大事で大きければいいってことじゃないんです。大きければ実際には 150 年に 1 回の雨だったということもあると思います。ですからぜひ、これは専門的・科学的に検討していただきたい。そしてその際、議論された超過洪水対策をとれば、過大に設定しなくてもいいんです。100 年に 1 回を越える洪水があるんですから。100 年に 1 回を正しく設定して、それを上回る洪水対策を一緒に考える、これが大事だと思います。

もう一つの問題は基本高水流量の設定は最終的には選択の問題だと思います。どの値を決めるかは選択の問題です。正しい答えは無いと思います。議論をして皆さんが一番納得する値を選択してほしいと思います。

最後に気仙の津付ダムに専門委員会の評価が下されました。この時の議論がたいへん参考になるので、ぜひ参考にさせていただきたい。実はこの時に岩手県が専門家として頼んだ石川参与は津付ダムの場合、実績流量で試算することが実態に近づく方法ではないか、と言っており、基本高水流量の再検討が条件につきました。それと超過洪水対策もとりなさい、そして何よりも流域住民の理解と合意が大事である、という事でやり直しているのです。こうい

う流域懇談会を。そうゆう 2 度手間にならないようにぜひ、じっくり時間をかけて、で専門的な問題もこなしながらしっかり議論していただきたいと思います。

一般傍聴者 3

今、国や県、市がお金がないと言いながらも事業費 340 億円から 670 億円に膨らましたということは嘘つき県政であり、モラルハザードがおきてる。地元の要望としては先ほどの方がおっしゃったことはもちろんですが、670 億円もの税金を納める人たちの意見もまた、大事だと考えます。県の資料では工業団地や 106 号など、ほとんどが水没する想定となっており、ノアの方舟みたいな事がはたして本当に論議になるのだろうか、そういう意味では根田茂よりも築川で畑をつくっている人に補償するとか、そちらの方に堰堤を築くとか、あると思う。そういう意味では委員のウエイトが非常に大きくて、公募委員はたった 3 人だけであとは全部県や市から指名された人だけです。そしてその委員はあまり発言もない。委員は 670 億円の借金を背負っているわけですから足を棒にして、吉田委員さんとか澤口委員さんとか、八幡委員さん、その人達の意見を十分に聞いて、かつ東安庭の人の意見を聞いて歩くとか、もっと汗を流さなければならぬと感じました。

堺会長

時間も超過しましたので、すこし今回は消化不良で終わってしまうかもしれませんが、逆に次回からの議論が活発になることを期待しまして、結論を次回にと言うことになりませんが長時間、どうも有難うございました。

5 . 閉会

司会

堺会長、どうも有難うございました。閉会にあたりまして盛岡地方振興局土木部次長 中澤から一言、ご挨拶申し上げます。

事務局（中澤次長）

長い間、熱心なご議論、有難うございました。治水の問題は冒頭にも申し上げましたが、非常に難しい問題で答えが一つと定まらない問題でございます。安全か危険か疑念論でも解決できない、基本的には私が考えているのは、どの程度にするか、どういうふうにするか、はっきり言えばそういう問題であります。ですので、皆さんからたくさんの疑問を頂いている、ということは当然のことであろうと思いますし、そういう問題を議論して頂いていると考えております。ですから、そういう意味では様々な立場から、様々な意見を出し尽くしてやって頂きたいと思います。事務局側としましても皆さまにご理解を頂くために、ある意味では詳細に説明しすぎた、という所もあり、本質がわからなかった所もあると思います。または資料が足りなかったという両方あるかと思っておりますので、その辺については事務局側としても整理して次回までにお示ししたいと思っております。何度も申し上げますが、この問題にはいろんな難しい問題もございますので徹底的に議論を尽くして頂いて、皆さんが納得できる形にして頂きたいと思っております。以上、一言申し上げまして、最後のご挨拶いたします。本当に有難うございました。

司会

以上をもちまして、第 2 回築川流域懇談会を閉会いたします。どうも有難うございました。

以上